

## 令和6年度第1回(第48回)八尾市人権尊重の社会づくり審議会 会議録(概要)

### 1. 開催日時

令和7年2月3日(月) 10:00~11:50

### 2. 開催場所

八尾市役所本館8階 第2委員会室

### 3. 出席者

(委員) 水島会長、朴副会長、森委員、池上委員、泉谷委員、今岡委員、川野委員、林委員、藤本委員、森下委員、山本委員、卯川委員、柳瀬委員

(事務局) 中野人権ふれあい部長、的場人権ふれあい部次長、寺島人権ふれあい部次長、橋本人権コミュニティセンター及び周辺施設整備プロジェクト課長補佐、宮崎人権政策課長、阪田人権政策課長補佐、城戸人権政策課長補佐、池田人権政策課係長、亀谷桂人権コミュニティセンター館長、相原安中人権コミュニティセンター館長、林田高齢介護課長、中西障がい福祉課長、野本こども若者政策課長、目黒こども・いじめ何でも相談課長、岡本こども・いじめ何でも相談課長補佐兼係長、齊藤人権教育課長、永井人権教育課長補佐

### 4. 案件

- (1) 第2次八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)の進捗状況等について
- (2) 令和5年度における虐待件数等について
- (3) 差別事象等について
- (4) 八尾市「部落差別の解消に関する施策の方向性について」八尾市部落差別解消推進基本方針(答申)を受けての対応について

### 5. 報告事項

桂人権コミュニティセンター及び周辺施設整備について

### 6. 議事内容

#### 冒頭委員挨拶

冒頭で非常に恐縮ですが、ここにいらっしゃる委員の皆様をはじめ皆様には、私から一つお詫びを申し上げさせていただきたいと思っております。

前回の当審議会におきまして私が発言した中で、議事進行において、発言される委員に対して、意見は簡潔にという趣旨で、身体的特徴に関わる不適切な発言を繰り返し使用してまいりました。

委員の皆様の中には不快な思いをされた方もいらっしゃるかもしれません。心よりお詫びを申し上げます。

私の真意としましては、限られた時間の中でできる限り多くの皆様にご発言いただきたいという趣旨であり、障がいのある人や身体的特徴のある人を侮蔑する意図は、私の中にはなかったわけですが、客観的な発言としては、そうした趣旨をお感じになられた方もいらっしゃるかもしれません。

不適切な発言をしてしまったということで、傷ついた方がいらっしゃる、私の思いが少し足りなかったというふうに深く反省しています。

このような発言をしてしまったことを深く受け止め、本日、次第にあります、差別事象の中でもこの案件についてあえて取り上げさせていただくこととしました。

今後におきましても全ての人の人権について強く認識するとともに、八尾市が取り組む人権尊重社会の実現に向け、一層、注力、努力してまいりたいと思います。どうか委員の皆様よろしくお願いいたします。心よりお詫び申し上げます。

## 【凡例】 O：意見、Q：質問、A：回答

### 案件等に入る前に出た意見等

#### 【主な意見・質問・回答等】

#### Q 1. (委員)

配布資料についてお伺いしたい。

「よりよい言葉づかいを意識してみませんか～誰もが安心して幸せに暮らすために～」という資料を机上配布していただいて、Web サイト上にもアップされていると思うが、こういうのがあるのは意味があると考えているが、「なぜ言い換えたほうがいいのか」と思う人も結構いると思う。

例えば、「旦那」という言葉が掲載されているが、「旦那はなぜ言い換えるのか」と聞かれたら、八尾市としてどう回答するのか。日常生活で使うことはないか。

#### A 1. (事務局)

基本的には記載の通りであるが、何気なく使うこともあると思うので非常に反省すべきところである。

一つの言葉で相手が傷つくかもしれないことを意識すれば、言葉の語源等も考えたときに不適切な言葉であると考えている。あくまで禁止ということではなくて、記載しているように、「意識してみませんか」という呼びかけになっていて、市民への啓発に繋がっていくと考えている。

#### Q 2. (委員)

先ほど私が「旦那」という例を挙げたが、それについてはどのように回答するのか。

#### A 2. (事務局)

「旦那」という言葉は、元々、江戸時代に使われていた言葉と思っている。目上の人という意味で使われていたと思っている。

例えば、「べらぼう」というNHKの大河ドラマにおいて「遊郭」について放送されているが、「遊郭」に来る「旦那」だとか、そういう趣旨で使われていたということもある。決して「旦那」という言葉自体が、賤称語や差別用語ということではないが、過去にそういった語源、ルーツもある言葉なので意識していこうという趣旨だと認識している。

Q 3. (委員)

それは八尾市のスタンダードな回答と考えていいか。

A 3. (事務局)

あくまで個人的な意見である。全ての八尾市職員が、そう認識しているということではないが、こういう意識の中で、それぞれが受けとめていくという趣旨である。

O 1. (委員)

私の知る限りでは、「旦那」という言葉はもともとサンスクリット語で、それが日本語で「旦那」という言葉になっていて、英語で「ドナー」となっている。そういう歴史を知るだけでも、経過がわかって意識しやすくなると思う。

Web サイトに経過を全部書くべきだということではないが、職員がどういう意味で問題かについて理解できる仕組みを作ってもいいと思う。

【凡例】 O : 意見、Q : 質問、A : 回答

**報告事項 桂人権コミュニティセンター及び周辺施設整備について**

事務局より説明。

【主な意見・質問・回答等】

O 1. (委員)

大きくは西郡のまちづくりについて、建物を公共マネジメントしながら地域の課題を解決していくという2本立てになっている。

西郡のまちづくりで言うと、西郡地域は市内で一番高齢化が進んでいて40%を超えている。ただし、65歳以上と言っても、おそらく、85歳以上の方が7割ぐらい占めていると思う。

小学校区で言うと、市営住宅は約2,800世帯だと思うが、約2,000世帯の公営住宅、元々は同和向け公営住宅で、劣悪な住環境の整備をしてきた。

そういう意味から、公営住宅であるので、生活困窮を抱えた人を受け入れている。市営住宅33号館が192室あって、11階建ての10階で一昨年火事があった。エレベーターが止まったので非常に大変な状況だった。自分のエリアのコミュニティであるので大体わかっているが、192世帯のうち93世帯が単身世帯である。2人暮らしが約56世帯ある。残りが3人以上の世帯になっている。

私のイメージでは、約200世帯のうち小学生のこどもがいる世帯が1世帯あるかどうかである。西郡地域の現状と課題、めざすまちづくり、にぎわい等いろいろあると思うが、西郡のまちづくりをどのように進めていくかが、非常に大切で、この3館をどう活用していくかが非常に重要になると思う。そのあたりをもう少しわかるように説明して欲しいと思う。

また、この3館は同和対策事業の中で建てられたものであるから、事業背景を考えると建物に関しては担うところが非常に大きいと思うので、是非とも同和問題解決の視点、人権行政を進める拠点ということを確認してほしい。

Q 1. (委員)

契約相手方である株式会社地域計画建築研究所大阪事務所について、会社概要、なぜこの会社と契約に至ったのか、可能な範囲で契約相手方についてご紹介いただきたい。

A 1. (事務局)

株式会社地域計画建築研究所は、通称アルパックで本社は京都にある。会社概要等を見ると入札等に参加するというよりは、プロポーザルに参加して、まちづくりに力を入れている事がホームページに書かれている。

業者選定において、見積だけではなくて業者からの提案を重視している。例えば、業者が持っている過去の経験やまちづくりの経験、建物のさまざまな知識等、プレゼンテーションの内容を選定委員会で決定している。

アルパックは提案が評価されて選定されたと考えている。

O 1. (委員)

質問の意図が、業者選定において業者が積極的に人権尊重の要素を会社の中に入れていたのか、そのことをプロポーザルの中で吟味したのか、そういうことではないか。

Q 2. (委員)

ある意味、広げて言いたいと思うが、今、話があったように、業者選定の決め手は何か、言い出したらいろいろある。

この会社は、例えば、どのように地域の人たちとのコミュニケーションをとってきたのか、ワークショップはどのようなことをしているか、いろいろ聞きたいことがある。

A 2. (事務局)

業者は、基本構想についても参入して支援していただいている。経験があつて、ワークショップの話もあるので、一定ご理解はいただいているというふうに感じております。

基本構想の中で決めている8つの機能の中に「隣保機能」を挙げている。本日の資料としてその辺りがどこまで書いているかであるが、先ほど言われている西郡のまちの課題や八尾市として西郡地区のにぎわいをどうしていくか、この点について政策推進課が進めているまちづくりと、我々が今後複合化を進めていくことの連携をとりながら、地域コミュニティの拠点や、これまでやってきた人権課題への取り組みを継承していくなどを議論しながら今後考えてまいりたい。

**案件(1)第2次八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)の進捗管理について**

・事務局から資料1について説明

【主な意見・質問・回答等】

Q 1. (委員)

資料は年々ブラッシュアップされていて見やすい形になっていると思う。1点確認するが、資料1 No. 1「公立認定こども園における在宅児童への子育て支援」について、令和7年までの目標値は1,400人

であって、既に令和4年で参加者2,165人ということは、令和7年の終了を待たずに目標値が達成されたということではないか。

A 1. (事務局)

その通りである。

Q 2. (委員)

3ページのNo. 9、「子どもが主体的に人権について学ぶ取り組みの推進 参加体験型の人権学習」について、こども若者政策課の担当で、「子ども向けウェブサイト情報発信」の目標値は56,000件、実績で142,658件。高い実績が報告されており、おそらく学校教育の中で人権学習を通じてのアクセスだと思う。

こどもが日常的にタブレットなどで自宅等の通信環境を使っての自主的なアクセスは、なかなか難しいと思うので、どのように実績値の集約等をしたのかお伺いしたい。

A 2. (事務局)

子ども向けウェブサイトについては、市のホームページとは別に、子どもに見てもらえるようなページを作っている。

さまざまな関係機関等も含めて、こどもたちに八尾のまちのことを知ってもらい、あるいは参加できるイベントやいろいろな相談ができる施設の情報などを見てもらえるようにして、実績値のカウントについては、ホームページの委託事業者が年間のアクセスをカウントできる機能を持っているので、その数を掲載している。

Q 3. (委員)

4ページのNo. 13、「すべての小学校・中学校・義務教育学校において、学校と学校評議員等」について、私は、民生委員の中のこども主体の主任児童委員をしている。八尾市では小学校区に1人、全部で28人いる。

私たちは、こどもの悩みやさまざまな問題を解決するのに学校との連携を非常に重視している。問題を解決するだけでなく、パイプとしてどこにつないでいくかを使命として持っている。

学校との連携を考える上で、評議員に主任児童委員1人を充ててほしい。そして、今28人の約半分が小学校の評議員をしている。私も経験あるが、今回は任期を終えて、新しい主任児童委員が就任したが、今後、さまざまないじめや虐待について考えるなら、民生委員児童委員の中に主任児童委員がいることを念頭に置いて、校長会等で八尾市の方から伝えていただきたい。

A 3. (事務局)

教育委員会では、昨今、学校だけで解決できないものが増えてきたので、家庭や地域との連携が重要であることを感じている。学校評議員制度は、各学校において、地域の声を聞きながらやっていきたいということで、広く委員を募りながら推薦を受けてメンバーを決めている。

委員の発言にあるように、どういう人を選んでいくのかは、地域で考えながらやっていくことが重要な視点であると考えているので、しっかりと検討していきたい。

#### Q 4. (委員)

5 ページの No. 18、「教職員の研修の推進」について「人権教育を基盤とした学校運営を推進するために、管理職が、多様化する人権課題に対して正しく理解し、児童生徒が安心して過ごすことができる学校作りを進めていくことが重要である」と記載があるが、人権問題が多様化する中で、文部科学省が人権課題として挙げているものとして 13、法務省が挙げているもので 18 ある。

これに対応しようとする、学校側は大変というか、学校側は苦勞すると思うが、「管理職が多様化する人権課題に対して正しく理解」するには、何らかの整理や工夫があると思う。

「18 の人権課題を理解していますか、校長先生ちょっと試してみてください」というようなやり方もありうるかもしれないが、例えば、そういうやり方をしているのか、それともまた違う、こうすれば何か全体像が明瞭になるというような整理や工夫をしているのかについてお伺いしたい。「多様化する人権課題にどう対応しているのか」というのが 1 つめの質問である。

2 つめの質問は八尾市人権協会に対する令和 7 年度予算が大幅に削減されると聞いているが、人権課題が多様化し、さまざまな取り組みが必要になる中、八尾市人権協会に対する期待や役割がますます望まれる時代と思っている。そういう時代に予算を大幅に削減するのはどういうことかお伺いしたい。

3 つめの質問は、2 つめの質問とも関連するが、八尾市が行政としてできることは限られると思うが、人権教育に関する国の予算についてどのように要望しているのか。例えば、文部科学省が学校教育向けの人権教育に関する予算は、国の予算で 3,100 万円である。人権教育に関する国の予算は少ないため、国に対して要望があつていいと思うが、八尾市としてどう考えているか。

#### Q 5. (委員)

1 ページの No. 1、こども施設運営課の取り組みについて、令和 5 年度実績は「子育て世代のニーズに合った取り組みを工夫し、絵本の読み聞かせや土曜日の園庭開放などを行った」とあり、「園庭開放」と「絵本の読み聞かせ」は、人権教育の推進において意味が違うと思っている。目標値 1,400 人、令和 5 年度実績値 2,926 人になっているが、「絵本の読み聞かせ」のような人権教育を推進する手だての数と、単純に「園庭開放」した数がなぜ合算されているのかがわかりにくい。

また、八尾市人権協会の令和 7 年度予算について、少し説明しておきたい。八尾市人権協会の予算を減らすというようなことがあつて、対応について考えていた。

八尾市人権協会の予算は概ね 2 本立てになっている。1 つは助成金で、もともと 1,000 万円程度あつて、令和 6 年度は 720 万円になっている。外郭団体でない八尾市人権協会の助成金を 720 万円を 2 年かけて 0 円にしていくという説明があつた。

八尾市人権協会は、資料にもある通り「じんけん楽習塾」など、さまざまな取り組みをしてきたが、それが出来にくくなる状況に至っている。

また、人権教育・啓発プランを見ても、市が直営方式で実施している取り組みと、ネットワークのある関係団体が実施している取り組みがある。そういう意味で言うと、八尾市企業人権協議会や八尾市人権啓発推進協議会、地区福祉委員会など、さまざま団体がある中で中核を成している、八尾市が八尾市人権協会を創り育てていたのに、なぜ八尾市人権協会の助成金だけが半分ぐらいに減るような仕組みになっているのか。

八尾市人権啓発推進協議会等、他の関係団体でもそういう意味では減っていくと思うが、なぜ八尾市人権協会の助成金だけが突出して半額程度になるのか、理解できない。

次年度には八尾市人権協会の取り組みがなくなるような進捗になるので、そういう意味ではインターネット上の誹謗中傷は非常に大きな課題であり、市長のSNSに差別書き込みがあって、まさしく人権課題について取り組んでいく八尾市人権協会への大幅な助成金の減額についてよかったらこの場で説明してほしい。

#### A 4. (事務局)

まず1点め、さまざまな人権課題が提起されているが、1つ1つに対して実施していくというスタイルはとっていない。例えば、コロナ禍で、新型コロナによって生じた差別事象などは、偏見が差別につながるので、どう行動を起こさせないかが重要である。

学校教育の中で一番の基盤である人権教育をもとに、八尾市教育委員会では全ての教育活動を進めているので、どのように学校運営に取り入れていくかを基盤として学校運営をしていきたいので、もちろん各教職員への研修もあるが、校長や教頭に対して、別途大きな枠組みでの人権啓発、人権に関する研修を実施している。

その中で文部科学省の第3次取りまとめの追加資料についても、話をしながら対応し、学校運営に生かしていくという形式をとっている。

2点め、どのように国に要望しているかについて、教育委員会の中で、例えば、各市町村の教育委員会、教育長による国への要望があったり、あるいは中核市の教育長からの要望があったりと、国への要望を出すさまざまな機会があるので、八尾市として要望を出すだけではなく、意見として取りまとめてもらって、国に出す、その中でも、毎回必ず人権教育の推進については、しっかりと要望していくという状況である。

#### A 5. (事務局)

八尾市人権協会の令和7年度予算について、委員の皆様は役所の事情も承知いただいていると認識している。基本的には、通常3月に開催される市議会で、執行部から来年度予算を提案して、議会で審議、議決を得た上で予算として成立する。現状で言うと、まだ3月議会に上程もしていない段階であるので、来年度予算については審議会の場でお答えする立場ではない。

ただし、一般的な話として、八尾市人権協会に対する助成や他の人権啓発に関する令和7年度予算を作成するにあたっては、コロナ禍以降、さまざまな社会情勢の変化による物価高騰や税収の落ち込み、その他さまざまな要因で、八尾市全体の財政はかなり厳しい状況になっている。

全ての予算の見直しをする中で、人権啓発だけではなく、他の事業についても予算の見直しが必要と推測される。

その一つに、人権啓発の予算の中で、人権啓発については、憲法で基本的人権の尊重が謳われており、地方の自治体の責務として、しっかりと取り組んでいかなければならない。担当課としても予算をしっかりと確保していくことに注力しているが、全体的な予算の中で、非常に厳しい予算とならざるを得ない状況があると認識している。

我々としては、八尾市人権協会について、これまでも人権に関する深い知識やネットワークを持っている団体ということで、本市とともに人権啓発を進めてきた団体と認識しているが、八尾市の全体的な予算の事情を踏まえて、この間協議させていただいた。

ただ、予算は、今後決定するものなので具体的にということではないが、当然人権啓発予算が0には

なっていない。皆様の協力をいただきながら、限られた予算の中で、八尾市の人権啓発をさらに進められるよう、しっかり努力をしてまいりたい。

#### ○2. (事務局)

国に対する要望について、市長部局としても、八尾市の財政が厳しい中で、人権行政に対する補助金の確保や大阪府との連携というところで積極的に要望してまいりたい。

#### ○3. (委員)

八尾市人権協会の予算の見直しについてショックを受けている。「じんけん楽習塾」は、長い歴史の積み重ねがあって、非常にクオリティの高いチャレンジも含めて企画されてきた。ホームページに載っていて、他市や市民団体が参考にされ、「八尾市は頑張っている」というように、他の自治体を引っ張るような役割もしてきたと思う。

何回も参加した経験があるので、実績のある「じんけん楽習塾」が出来なくなる事態は市民としてもぜひ何とかしていただきたい。

#### Q6. (委員)

人権啓発予算はゼロになるわけではないと言われ、それに近いくらい減るということだと思うので、驚いている。

来年度の審議会で、どこの予算がどれくらい減ったかというのを示していただきたい。

可能であれば7日の審議会で出してもらいたいと思うが、先ほどの話だとそうならないと思ったので、次回それを示していただきたい。

#### A6. (事務局)

先ほど申し上げたようにまだ予算は決定していない。八尾市全体の予算を審議していただく場は議会であるので、人権啓発予算については議会で説明してまいりたい。また、他の部局は、八尾市全体の予算の中で審議するので、八尾市全体の予算について審議会の場で説明するという事は考えていない。

#### ○4. (事務局)

八尾市人権協会の予算について、いろいろ説明したが、八尾市としては、人権教育啓発を後退させてはいけないと思っている。市の責務として、人権尊重、差別のないまちづくりを進めていかなければならない。

ただし、先ほども申し上げたように、市の財政状況等もあるので、議会に提案する予算の中で工夫して、皆さんの協力をいただきながら、人権教育啓発を進めていきたい。

#### Q7. (委員)

なぜ、財政逼迫と言っている時に、万博にお金を使うのかというのは、いろいろ思うところがある。八尾市全体の予算ということではなく、人権に関する予算の中で増えた点、減った点を示してほしい。

○5. (委員)

「予算はゼロになるわけではない」というのは、私も驚いた。市民からしても、「ゼロになるわけではない」というのは横柄に聞こえるかもしれない。訂正した方がいいと思う。

A7. (事務局)

わかりやすく説明したつもりであるが、少し極端な例を出したので、委員の皆さんは少し驚いた部分もあると思う。非常に申し訳ないと思う。

人権啓発の予算は、八尾市が全体的に進めていく中で必ず必要だと考えている。人権啓発の予算は、しっかりと確保しているのもこれまでの人権啓発の歩みを止めることなく、計画しているとおりしっかり進めていく、予算を確保しているのも、誤解があった点については、お詫びして訂正したい。

○6. (委員)

予算案を提示して、最終的に3月議会で決定するのは当然である。八尾市人権協会に対する委託事業の中で、外国人支援にかかるものも含めて、事業の中心を占める部分の削減案を単純計算すると、1つの事業だけでも、八尾市は64%の削減案を提示しようとしている。

議会でいろんな意見が出て、もっときっちりと予算を組む、ということになればありがたいが、八尾市が提示する案が今の2事業だけでも64%近い削減案であるため、八尾市の基本的な考え方が問われるのは当然だと思っている。この場で、予算の増額や減額、内容についてこれ以上議論できないと思うが、八尾市の基本姿勢が問われているということだけは申し上げたい。

もう1点、資料110ページのNo.37の一番下に桂青少年会館、安中青少年会館の取り組みの記載がある。

私がかかわっている安中青少年会館で一生懸命いろいろな取り組みをしていて、私が主催してきた「子ども食堂」は今年で8年めになる。

大変な協力のおかげで喜んでいるが、いつも報告される内容が青少年会館で行われている事業すべてをカウントして参加者数をあげている。

それは当然であるが、実際に行われている事業が常に基本的人権の尊重を意識して、工夫された取り組みが、まさに会館の事業そのものであって、それを含めて人権啓発・教育のプログラムの成果、あるいは実績として数字を掲げている。

そういうものを作成して供覧、協議していることについては評価するが、あまり数字だけをあげて、「やっている感」だけを強調するようなプログラム、あるいは、それを報告するだけではなく、本当の実績、課題をしっかりと議論できるような資料作りをすべきではないか。

少なくとも青少年会館の事業については、まったく同じやり方で集計がなされているということは大変問題だということをお知らせしておきたい。

Q8. (委員)

20ページのNo.78の高齢介護課の高齢者虐待相談について、地域包括支援センター相談件数は、令和4年度実績値49,618件と令和5年度実績値52,129件である。

他の事業と比べたらかなり実績値があがっているが、相談の内容の概要をお伺いしたい。

#### A 8. (事務局)

地域包括支援センターへの相談 52,129 件は、寄せられた全ての相談件数となっている。内容については、介護に関する相談が一番多い。特に、介護保険制度、介護認定をどのように受けているか、介護をどうしたらいいかというような相談が一番多い。

虐待相談と記載しているが、権利擁護に関するものを真ん中のところに記載していて、権利擁護の相談が 3,736 件、虐待の通報が 161 件という形で、事業としては、地域包括支援センターの相談ケース全体では 52,000 件である。

#### Q 9. (委員)

将来的に、高齢者がどんどん増えてくる中で、家庭での虐待、あるいは施設での虐待について地域包括支援センターの報告であるが、養護施設等で虐待はあるのかなのか。養護施設でそういう相談がなかったのかどうか。その辺りをお伺いしたい。

#### A 9. (事務局)

地域包括支援センターは在宅の高齢者に対しての相談支援センターであるので、記載している虐待通報件数 161 件は在宅の分になる。

それとは別に、施設での虐待については、介護保険事業の保険者の方に相談がある。保険者から通報を受けて、施設に 1 回調査に行っているのですが、この包括の件数には含めていないが、若干件数がある。ケース数でいうと、令和 5 年は通報件数 17 件で、そのうち虐待認定したものが 3 件である。

#### Q 10. (委員)

例えば、認知症の人、寝たきりの人、施設入所者も多いが、在宅で家族が面倒をみる機会がどんどん増えていった場合に、八尾市として高齢者虐待への対策は何かしているのか。

#### A 10. (事務局)

まず一つは、虐待の防止である。地域包括相談支援センターは、中学校区に 1 ヶ所設置しておりますが、民生委員とも連携しているし、各事業者とも連携している。

ただし、虐待の意識がない方、家族が介護しているケースは非常に多く、介護のストレスから虐待に繋がることもあるので、まずは介護サービスの啓発をして、近隣の住民や事業者が気づいて早期発見、早期介入ということをめざしている。

事業者からの通報ということで「見守りサポーター」という制度もあるので、事業所や近隣住民で見守りの目を養っていく。そして、ネットワークを作って、できるだけいろいろなところから情報が入るようにするという仕組みをどんどん広げている。

#### Q 11. (委員)

最近企業における人権が注目を集めていて、企業における人権啓発、人権教育を認識しているが、八尾市企業人権協議会でもさまざまな事業を実施する中で、加盟企業が減少傾向にあると指摘されている。

八尾市企業人権協議会の取り組みとして、何か意見はあるか。

A11. (委員)

加盟企業が減少傾向にある点に関しては、今のところ有効な対策がないという状態である。

Q12. (委員)

活動する中で、難しさとかを感じる場面はあるか。

A12. (委員)

卑近な話で言うと、団体の中でよりむしろ企業の中でこれに近いようなことが起こりつつあるということで、みんなストレス抱えている。ストレスをいかに和らげるか、毎日心痛めている。

昨今テレビを賑わせている日本を代表する大きな企業でも、「人権」という言葉が発せられているし、その辺が今後どうなっていくのかは、非常に気がかりではあるが、まずは、自分たちの会社の中の基盤を固める方法はないかと考えている。

Q13. (委員)

先ほど議論の中で八尾市人権協会について話が出たが、人権啓発の推進に関して何か意見はあるか。

A13. (委員)

八尾市人権啓発推進協議会としては、さまざまな人権に関する周知を継続しているし、セミナーをさまざまなテーマで実施している。私も参加して、さまざまなところに人権が関わっていることを知った。当協議会からもしっかりと推進していかなければならない。

Q14. (委員)

高齢者に関して、弁当配達を兼ねての見守り制度があつて、民生委員が自宅を訪問しているのでいいことだと思っている。

危惧しているのは、個人情報の問題で町会に加入しない、あるいは年齢や電話番号を全部記載しないようになってきている。高齢者宅に同居する息子が虐待しているケースもあるので、その辺りの見えないうところが少し心配に感じている。

また、こどもの居場所として、長期休暇中に学校図書館だけでなく、公共図書館が学習できるような場を提供しているのはいいことだといつも感じている。

なお、スクールカウンセラーは分かるが、例えば11ページの「S SW」はどういった活動をしているのかを質問したい。

A14. (事務局)

「スクールソーシャルワーカー」といって、社会福祉士ということで、主にこどもの環境整備を関係機関とどのように整えていくかということをやってくれる専門家と捉えていただきたい。

背景に家庭の困りごとがある場合に、どこに繋いだらいいかというのを、専門的にこういう機関に繋げていこうというような助言をしてもらえる。

#### Q15. (委員)

3点あって、まずは、「よりよい言葉遣い」で、最近よく「外国人にやさしい日本語を使いましょう」というのがあって、2字の熟語ではなくて、多様な人が暮らす社会で、「外国人にやさしい日本語」というのがあるのでホームページ等に出してはどうかと思う。

また、先ほども「旦那」についての発言があったが、私は関東出身なので、「嫁」という言葉にすごく抵抗がある。「嫁」は少し不快に感じるが、「ご主人」や「奥様」も一般化していて、完全に「夫」と「妻」は話していて敬語になりにくい。

だから、言い換えたほうがいい言葉というように発言をがんじがらめにするのではなく、こうした「性にまつわる表現を不快に感じる人もいることは心に留めておきましょう」、という感じで、書き方を変えてもいいと思う。

それから、私自身の仕事絡みのことで、最近人権について感じたので話したいと思う。

この前、大阪市の英語の通訳で小学校1年生の外国人向けの保護者説明会に参加していた。資料が配られて、日本と海外の学校生活は全く違う中で、小学校1、2年は同じ部屋で男女一緒に着替えるという話をしている、私はそれを通訳した。私自身はあまり昔のことを覚えていないが、今の時代は、プールの時は長いタオルを使うという説明したが、プールではない普通の体育の時は、長いタオルは使っていないのではないかと考えている。

男女のルールに厳しい国もあると思うので、私自身も今の時代そうなのかと思ってショックを受けたので、もっと今の時代配慮が必要だと感じた。

#### A15. (事務局)

先ほど資料で、「子どもの権利条約」が、2024年で批准して30年ということもあり、声を上げるという、こども1人1人のニーズがどうか、それをどうキャッチするかをこれまでもしっかり対応しているので、いただいた意見については、センシティブな部分もあると思うので、丁寧に対応していきたい。

#### ○6. (事務局)

「より良い言葉づかいを意識してみませんか」については、さまざまな意見をいただいているので、最後の「その他」で触れさせていただきたい。

また意見のうち、特に「性」にまつわる問題については、人権の問題として私たちも、重く受け止めていて、時代と共に伝え方は変わっていくと思うので、ブラッシュアップしてまいりたい。

「やさしい日本語」については、私ども外国人市民会議を開催していて、八尾市には、いろいろな国の方がいる。その中で全言語に対応ということは難しいので、外国人からしても「やさしい日本語が一番ありがたい」という意見をいただいている。今後どういう形で出していくのかがいいか考えてまいりたい。

#### ○7. (委員)

識字・日本語学習というのを専門にしてきた1人として、やさしい日本語というのは、ひらがなで「やさしい」とわざわざ書いて、「やさしい」の意味には、「わかりやすい」という意味と、上から目線の意味と両方があると常々思っている。

「わかりやすい日本語」だったら、とてもいいと思う。上から目線の状態の極端な例は、外国人向け

にわかりやすい日本語の文章を作って、日本人には難しい日本語の文章を作るということ。これはもう明らかな上から目線のやさしい日本語である。

だから、やさしい日本語でいくのであれば、全ての日本語をわかりやすくするという趣旨で広めるべきではないかと思う。外国人だからわかりやすい、どうせわからないからこういう処理をするというのをやめた方がいいと思う。

それからもう一つ、先ほど、言葉の件があったが、「奥さん」、「主人」について、この間中国からの留学生と話をしていたら、「私は絶対主人は使いません」と言われた。要するに、中国で「主人」というのは「所有者」という意味である。「うちの主人」というのは「私の所有者」という意味になるから絶対使えないと言っていた。

だから、人により語感は全然違ってさまざまあるが、例えば歴史的に、こうなるというのは、動かし難い面もある。「ご主人」という言い方が広がっていったのは、日本で1950年代のことで、ほぼそれまでそんなに使われてなかった。あれこれ議論をして知識を得たりお互いの感じ方を交流し合ったりするのは、言葉に関してすごく重要だと思う。

申し上げたいのは、八尾市役所が一方向的に決めるものではなくて、市民の間であれこれ議論をしながら練り上げて、整理していくことが重要ではないかと思う。そういう議論を受けて、八尾市としてもウェブサイトで紹介する、あるいは、この間のワークショップではこんな意見が出たからまとめておくというのが望ましいと思う。

#### 〇8. (委員)

八尾市人権協会の予算を削減するという話があったが、いじめから子どもを守る課には弁護士や教育アドバイザー、心理士が配置されているが、予算はどれぐらいか。

いつも思うが、成果と課題が全く載っていないので、どれぐらいの成果があって今後どういうふうにして問題交渉を進めていくというのが、同じテーマがここに書かれていて、全体的にどんな成果があったという具体的なものがない。

私からすると、人権の課題にしても、17か18項目あるが、毎年この課題をやっていくというのではなく、ただ単に漠然とここには書かれていて、これは必要であると答えているが、何が必要なのか、そういうところを教えていただきたい。

閉会

以上